
「マルシェ de ソリオ」出店要項

「マルシェ de ソリオ」は、ソリオ宝塚名店会が、施設の集客・活性化を目的に開催する販促イベントです。ご出店にあたりまして、以下の要項へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 主催者

ソリオ宝塚名店会（ソリオ宝塚の営業店舗がイベント運営費を拠出しております。）

2. 開催日時

毎月最終土曜日 10時～16時（晴雨不問）

偶数月（2・4・6・8・10・12月）⇒フード&ボタニカルマルシェ

奇数月（1・3・5・7・9・11月）⇒ドッグマルシェ

※諸事情により開催時間は伸縮する場合がございます。

※開催時間内の退店・退去はできません。

3. 開催場所

〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1GFメインプラザ

4. 販売スペース

- ・大デスク(W1,800mm×D600mm×H700mm)
 - ・小デスク(W1,800mm×D450mm×H330mm)
- } 1区画

※販売位置は、主催者が決定し当日の朝に発表します。

5. 出店協力金

1区画 3,000円(2区画 6,000円)

※共同出店も可能(但し1区画につき2店舗まで)

6. 販売商品

【フード&ボタニカルマルシェ】

〈食品関連〉

(1)原則として、国産の農産物、国産の農林水産物を使用した加工食品、菓子とします。

※チーズや香辛料などの輸入品も販売可能ですが、輸入品販売の場合は事務局までご相談ください。

(2)食品衛生法に関する営業許可を必要とされる品目を販売される方は、必ず事前に保健所の申請を行ってください。申請手数料等の費用につきましては出店店舗負担となります。

(3)食品表示法に基づき、適切な食品表示を行ってください。

〈植物関連〉

(1)苗木や花等の植物

(2)植物に関するアクセサリー・雑貨・洋服

【ドッグマルシェ】

(1)ペット用飲食物の販売される方は、ペットフード安全法に基づき、行政への届出と帳簿の備付けを行ってください。また食品表示ラベルを添付してください。

(2)洋服やバギー、おもちゃ等の犬に関する商品

※販売商品について、主催者が調整をさせていただく場合がございます。

7. 販売什器・備品

(1) 出店店舗でご用意いただくもの

- ① プライスカード(黒色用紙に白文字でご記入ください)
- ② 商品 POP や PR グッズ、その他販売備品(事前の内容確認必要)
※立て看板、ポスター、のぼり、旗は使用できません。
- ③ 釣銭
- ④ 持ち帰り袋(レジ袋)
- ⑤ ごみ袋(B2Fにごみ集積場があります)
- ⑥ 消火器(火気使用または電源コンセントを使用する場合必要となります)
- ⑦ 感染症対策備品(飛沫防止パーテーション、消毒液、現金授受用トレイ等)

(2) 主催者が貸出しするもの

- | | | |
|--|---|-----------------------|
| <ol style="list-style-type: none">① 大デスク(W1,800mm×D600mm×H700mm) 1 台② 小デスク(W1,800mm×D450mm×H330mm) 1 台③ テーブルクロス 2 セット④ 木箱 (W275mm×D335mm×H175mm) 適量 | } | ①～④については主催者側で設営いたします。 |
|--|---|-----------------------|
- ⑤ ディスプレイブロック 適量 ※木箱に傾斜をつけるために使用
 - ⑥ 店名看板(黒板・チョーク付) 1 枚
 - ⑦ 出店証
 - ⑧ 電源コンセント(事前申請者のみ)
- ※備品については数に限りがございます。

8. 出店店舗の選定基準

出店店舗の選定にあたっては下記のポイントを重視いたします。

- (1) 施設への集客に寄与できる。(客数・売上などのイベント実績も考慮します。)
- (2) お客様や店舗とのコミュニケーションを大切にできる。
- (3) 商品に自信があり、売るだけでなく商品への思いや背景をしっかりと伝えることができる。
- (4) 商品を並べただけの平面的な売場ディスプレイではなく、什器や備品を活用し立体的かつセンスの良い売場を作ることができる。
- (5) 気持ち良い挨拶ができ、笑顔で接客ができる。
- (6) 服装などに気をつかい清潔感がある。
- (7) 出店要項を遵守いただける。

9. 申込方法

出店希望月前月の月末までに、主催者指定の出店申込書に必要事項をご記入の上、「マルシェ ソリオ運営事務局」までFAXまたはメールにてお申し込みください。

開催月の第2土曜日までに出店の可否を事務局からお知らせいたします。

10. 会場での注意事項

- (1) 販売は主催者が指定する販売区画内で完結してください。(はみだしは一切不可です)
- (2) 出店申込書に記載された以外の物を販売することはできません。やむを得ない事情により変更する場合は、速やかに事務局へご相談ください。
- (3) 出店者は「出店証」を身に付けて販売していただきます。
- (4) 電気器具は原則使用不可ですが、試飲・試食などで必要な場合はお申し出ください。但し、会場使用できる電気容量内での調整となります。

- (5)搬入に関しては、開催日当日のみとし前日からの搬入は行えません。
- (6)台車の貸し出しは行っておりません。阪急百貨店等他店舗の台車の無断使用厳禁。
- (7)商品の搬入・搬出は、ソリオ1B2F駐車場からお願いいたします。
- (8)商品等のストックヤードは会場にございません。各自車での保管をお願いいたします。
- (9)売場に持ち込んだ商品・販売什器・備品・ごみなどについてはイベント終了後、一切を撤去してください。これを怠った場合、主催者にて任意にこれを処分し、処分にかかった費用を出店店舗に請求する場合があります。
- (10)販売スペース内で発生したごみについては、出店店舗が準備したごみ袋に分別の上、ソリオ1B2Fごみ集積場で処分してください。
- (11)会場内での喫煙はできません。屋外所定の喫煙コーナーをお願いいたします。
- (12)会場内でのご飲食はできません。名店会休憩室などをご利用ください。
- (13)事務局はイベント開催時間中、会場の保守・管理にあたりますが、出店店舗の売上金・つり銭や販売品、展示品、備品などへの損害・滅失・盗難に関しては責任を負いません。
- (14)主催者所有の什器、備品等の破損・汚損の場合、実費で修理していただく場合があります。
- (15)売場に掲出するPOPにつきましては、生産者や産地の情報など商品のこだわりを記入し、ご掲出ください。
- (16)農産物の表示につきましては、農林水産省の有機農産物や特別栽培農産物に関わるガイドラインに基づきご対応いただきます。必要に応じ認定証や栽培履歴等の書類が必要な場合がございます。
- (17)食品の販売にあたっては、食品衛生法等関連する法律を遵守してください。出店者の業種に応じた営業許可証をご提出ください。
- (18)販売商品に関して、万が一食中毒、異物混入など不良な状態が生じた場合、および不良な状態によってお客様に損害を与えた場合において、その際の責任は一切出店店舗に帰するものとします。
その際の経緯と原因、お客様への対応策について速やかに事務局へご報告ください。
- (19)ペットフードの販売・表示につきましては、ペットフード安全法を厳守してください。
- (20)ドッグマルシェのみ犬同伴の出店可能ですが、搬入搬出時等自身で管理が出来ない場合はゲージに入れるなどし、会場内に放置しないようにしてください。
- (21)犬同伴の場合(ドッグマルシェのみ)の場合は、マナーバンドやマナーパンツ・リード(ロングリード・伸縮リード不可)を必ず着用してください。
- (22)犬同伴の場合(ドッグマルシェのみ)の場合は、来場者様や近隣店舗に迷惑とならないよう、ご配慮をお願いします。特に吠えが続くなどトラブルへの発展が懸念される場合、退場をお願いする場合があります。
- (23)ペット同士のトラブルに関して、主催者及び関係各所は一切の責任を負いません。
- (24)開催日当日に消防署より火気使用等の現地確認に来られます。消防隊員より指摘事項があった場合は速やかにご対応いただくようご協力をお願いいたします。
- (25)新型コロナウイルス等感染症感染拡大防止の観点から、事務局より感染症対策への協力をお願いする場合がございますので、ご協力をお願い致します。
※主催者より感染対策が不十分と判断した場合には、急遽出店を取りやめていただく場合がございます。
- (26)新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽開催を中止する場合がございます。

11. 禁止行為

次にあげる行為は堅くご遠慮願います。

- (1) 火気を伴う販売、展示。
- (2) 騒音、悪臭、煙、振動、通行妨害など、ビルに多大な迷惑のかかる販売・展示。
- (3) 不適正な二重価格による大幅値引き販売。
- (4) お客様や店舗、他の出店店舗への威圧、暴言、迷惑行為。
- (5) 出店要項に記載されている注意事項や事務局の指示に従わない等の行為。
- (6) イベント及び主催者・事務局のイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動、行為。
- (7) 出店申込書に記載した内容や商品とは異なる出店。
- (8) その他、主催者・事務局がイベント出店店舗として不適当であると判断した行為。

上記の禁止行為が発覚し、その行為の制止・改善要求を聞き入れられない場合は、販売・展示の制限や中止、出店停止の措置を行います。

上記の禁止行為により、出店禁止となった場合は出店協力金の払戻しはいたしません。

12. イベントスケジュール

時間	内容
8:50~9:50	ご納金・搬入・開店準備
10:00~16:00	開店・イベント開催
16:00~17:30	閉店・客数売上報告・会場撤去

○8:50~9:50 搬入・開店準備

- ① 受付にて出店協力金をお支払いいただいた後、事務局から「駐車券」、「領収書」、「会場レイアウト」、「客数・売上報告書」、「店名看板(フォーク付)」、「ディスプレイブロック」、「出店証」をお渡しします。
- ② 「会場レイアウト」にて当日の販売位置を確認し、商品の陳列を行ってください。
売場設営は 9:50 までに終了させてください。

○10:00 開店

全出店者の準備ができたことを確認後、開店いたします。(館内放送を流します。)

○16:00 閉店

- ① 「客数・売上報告書」に本日の実績をご記入の上、事務局にご提出ください。
- ② 主催者所有の販売台をその場で折りたたんだ上で、「テーブルクロス」、「木箱」、「店名看板(フォーク付)」、「ディスプレイブロック」、「出店証」など備品一式を所定の場所(宝くじ売り場横の倉庫)までご搬入ください。
- ③ 商品や出店店舗持ち込みの販売什器、備品等をお客様の通行の妨げにならないよう片づけていただきます。

○17:30 完全撤収

13. 駐車場の利用

- (1) 駐車場はソリオ1(地下)駐車場をご利用ください。 ※P.5、P.6 参照
- (2) 1出店店舗1台まで、駐車場無料券をお渡しします。
2台目からは出店店舗の実費負担となります。
- (3) 利用制限(車高2.0m、車幅1.8m、車長5.0m、総重量1.6トン)がございます。

14. 休憩室の利用

ソリオ宝塚名店会従業員休憩室をご利用ください。 ※P.6 参照
但し売場には1人以上が常駐するようお願いいたします。

15. 出店キャンセルについて

出店確定(出店店舗に通知)以降は原則としてキャンセルできません。

自己都合のキャンセルはお客様や主催者側に迷惑がかかりますのでお控えください。

自己都合で、開催日3日前から開催当日にキャンセルされる場合は、原則として3,000円のキャンセル料が発生します。

また、キャンセルが続くような場合には、今後の出店は見合わせていただきます。

16. その他事項

その他、上記記載外の事項で出店販売における不測の事態が起こった場合、出店店舗と主催者の両者で迅速かつ誠意のある協議にて対処いたします。また天候や天災地変、官公署の命令、その他主催者が関与し得ない事由により、開催を中止した場合、出店に関わった経費は出店店舗の自己負担になります。

【出店に関するご相談・申込み窓口】

〒665-0845

宝塚市栄町2丁目1番1号 ソリオ1/3階

マルシェ de ソリオ運営事務局(担当: 亀岡、長嶋)

TEL 0797-81-8206

FAX 0797-81-2816

メール marche@sorio.co.jp

アクセス

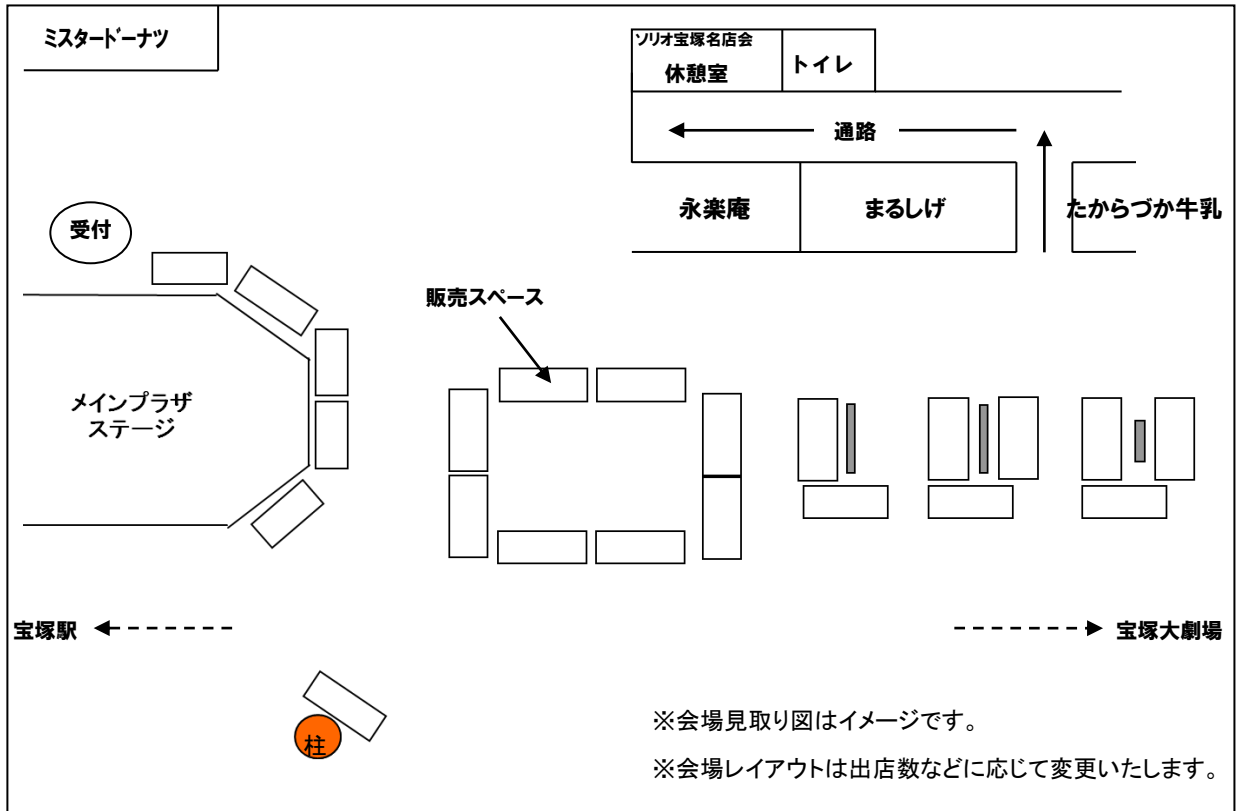
〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2-1-1



会場見取り図

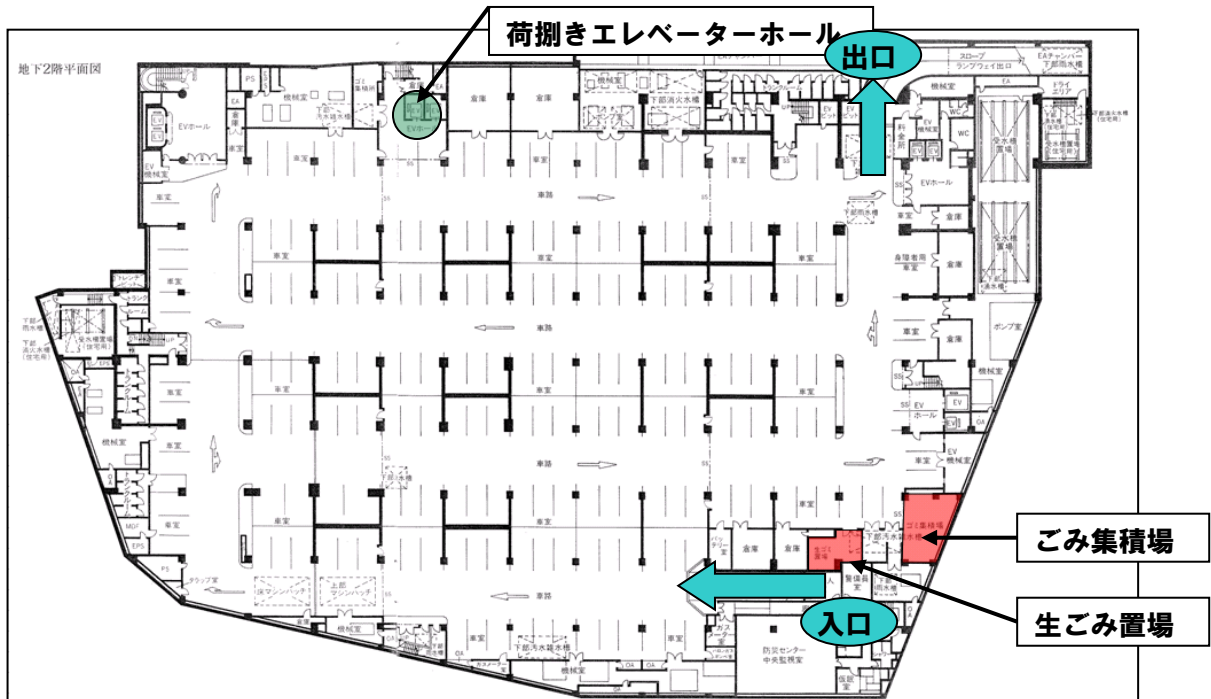
ソリオ 1 GF (グランドフロア) 平面図

※開催内容の変更によりレイアウトが変更される場合がございます



駐車場

ソリオ 1 B2F 平面図



上記図面の駐車スペース区画に駐車し荷卸してください。

※荷捌きエレベーターホールでの荷卸しはしないようお願いいたします。

◆ごみ処理

◎ごみ分別方法

- ① プラスチック類
- ② 新聞(ひもでしばってください。)
- ③ ダンボール
- ④ 雑誌パンフレット等(ひもでしばってください。)
- ⑤ 布類
- ⑥ 生ゴミ、紙くず等
- ⑦ かん・びん
- ⑧ ペットボトル
- ⑨ 小型不燃ごみ(食器類等)

分別いただき、ゴミ置場の表示に従って搬出ください。

◎収集しないごみ

油類(ただし、食用油は、新聞紙に吸い込ませるなど固めたものは、可燃ゴミとして扱います。)、
その他粗大ごみ、医療廃棄物等。